

(別添2)

事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 障がい者・(児)

事業所名 (施設名) 第二明星学園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	<p>○明星学園の【憲章】に「パーソンセンタード」(本人中心)を基本とした、行動すべてが発信であるという「お心主義」の信念で「意志決定支援」の実践が明文化されています。</p> <p>○自閉症の利用者を主に、「外出・家族(面会・帰省)・行事」に関する相談のポイントが明示されており、意思決定を導き出す手順がフロー化されています。</p> <p>○事業所には人権倫理委員会が設置されており、年間を通しての研修計画が策定されています。</p>

	<p>(2) 権利擁護</p>	<p>① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 7 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 8 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。 ■ 9 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 10 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 11 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 12 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 13 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 	<p>○法人において「障害者虐待防止対応規程」を明文化し、法人内組織「虐待防止委員会」のもとで、人権擁護に係る観念の啓発、監視、虐待発覚後の再発防止、改善策、通報促進に向けての研修が実施されています。</p> <p>○利用者への虐待(権利侵害)等の発生状況報告書をはじめとして虐待と思われる案件についての聞き取り票には(疑虐待者用・周辺職員用・通報者用・被虐待者用)が整えられており、虐待を見逃さないとする姿勢が現れています。</p> <p>○身体拘束について、緊急かつやむを得ない身体拘束に関する説明書が明文化されており、職員間で共有されています。</p> <p>○身体拘束マニュアルは、手順を示すフロー、経過観察・検討記録、抑制状況報告書等の様式が整備されていました。</p> <p>○権利擁護に対する取り組みについて、利用者家族に周知する機会を設けていただくようお願いしませす。</p>
<p>2 生活 支援</p>	<p>(1) 支援の基本</p>	<p>① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 14 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 15 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 16 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 17 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 18 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。 	<p>○施設の療育別療育活動の中に「動作法」があり、動作の改善と同時に心の活動の改善を図る療育支援を実施しています。</p> <p>○生活上の行為は見守りを基本にしていますが、行為に戸惑ったり、混乱の生じている利用者には、その原因を把握して適切な支援が行われています。</p> <p>○生活は自己管理を基本としていますが、自己管理の困難な利用者に対しては必要な支援がなされています。</p>

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

<p>② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 ■ 20 ■ 21 ■ 22 ■ 23 	<p>19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。</p> <p>20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。</p> <p>21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。</p> <p>22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</p> <p>23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。</p>	<p>○領域別療育的活動として「音楽リズム・ST・PT・アート活動・アロマ」の活動を取り入れて、意思表示や伝達の困難な利用者とのコミュニケーションの場を設ける等の取り組みが行われています。</p> <p>○意思表示や伝達の困難な利用者に対してはカードや写真を用いて一定の手順に沿った方法で意思や希望を確認しています。</p>
<p>③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 ■ 25 ■ 26 ■ 27 ■ 28 	<p>24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。</p> <p>25 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。</p> <p>26 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。</p> <p>27 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。</p> <p>28 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。</p>	<p>○利用者はいつでも職員に話せる機会は保証されています。また、職員は定期的に担当する利用者とは話す機会を設けています。</p> <p>○利用者の意思決定については、利用者の特性に配慮された様々なツールを用いた支援が行われています。</p> <p>○相談内容や利用者による意思確認などで迷った時は関係職員と相談できる体制がとられています。</p>

<p>④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>a)</p>	<p>■</p>	<p>29 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。</p> <p>■</p> <p>30 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。</p> <p>■</p> <p>31 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。</p> <p>■</p> <p>32 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。</p> <p>■</p> <p>33 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。</p> <p>■</p> <p>34 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。</p>	<p>○日中活動は利用者が自由に参加できる活動メニューと、その時の状態や課題を抱えた利用者を中心に支援するメニューが用意されています。</p> <p>○支援メニューについては施設内だけでなくとどまらず外部講師によるスポーツ・レクリエーション、体操・健康指導や「日本トレッキング」に赴いての乗馬体験を実施しています。</p> <p>○月に1度(第2日曜日)にはウィークエンドシアターが企画され、映画の上映が行われています。</p> <p>○個別支援計画については年に3回のアセスメントを行い、検討・見直しがなされています。</p>
<p>⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	<p>a)</p>	<p>■</p>	<p>35 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。</p> <p>■</p> <p>36 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。</p> <p>■</p> <p>37 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。</p> <p>■</p> <p>38 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。</p> <p>■</p> <p>39 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。</p>	<p>○職員の専門知識の習得に向けて、施設内研修をはじめとして、外部講師を招いての療育研究会を開催して支援の向上を図っています。</p> <p>○利用者の不適切行動についてはその背景を考察し、担当を中心に組織的なアプローチを経て改善に向けての対応がとられています。</p> <p>○個別的配慮の必要な利用者の支援記録については、リーダー以上の職員が対象職員に対してスーパービジョンを行い、支援結果について検討や見直しがなされています。</p>

<p>(2) 日常的な生活支援</p>	<p>① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 ■ 41 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 ■ 42 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。 ■ 43 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 ■ 44 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。 	<p>○食事は法人の栄養士の献立の下で外部業者によって提供されています。 ○施設の給食を利用しない利用者については別の業社からの発注も可能であり、利用者の選択肢が尊重されています。 ○食事は内容がわかるよう写真等による視覚的な配慮がなされています。 ○入浴は週に3回以上としており、利用者の心身の状況を観察し、異常についての報連相が徹底されています。</p>
<p>(3) 生活環境</p>	<p>① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 45 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 ■ 46 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 ■ 47 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。 ■ 48 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 ■ 49 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 	<p>○建物の安全については担当職員をはじめ全職員が明文化された留意すべき点を意識して支援にあたっています。 ○共有のスペースは心地よい空間になるよう花を飾る等、美化意識に配慮されています。 ○一人ひとりの利用者が自身の居場所として安心できる空間が確保されています。</p>

<p>(4) 機能訓練・生活訓練</p>	<p>① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 50 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 51 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 ■ 52 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 53 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 54 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 	<p>○生活動作や行動の中での意図的な訓練については職員からできていない、知らないとの回答が3分の1ありましたので、取り組みをお願いします。</p> <p>○日中活動の中に体操、スポーツレクリエーション、ST、PTによる機能訓練や生活訓練が定期的に行われています。</p> <p>○STやPTについては、利用者の心身助言・指導により実施されています。また、実施の内容はビデオや写真等で記録し職員が統一した支援になるよう配慮されています。</p> <p>○定期的なモニタリングが不十分との回答がありましたので、全体が掌握できる取り組みをお願いします。</p>
<p>(5) 健康管理・医療的な支援</p>	<p>① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 55 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 ■ 56 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 57 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 58 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 ■ 59 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>○職員は毎日の視診として、顔つき、色つや、機嫌と元気の良しあしを把握するよう明示されています。</p> <p>○看護師との面談では、利用者の中には言葉の訴えがなかったり、痛みに鈍感な方がいるので様々な場面を通じて健康状態の把握には注意を払っているとの話を伺いました。</p> <p>○嘱託医による年間往診計画が作成されています。</p> <p>○年間の中で、救急法、誤嚥、AEDの取り扱い、食中毒防止マニュアル、感染防止マニュアルについての研修を実施しています。</p>

	<p>② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。</p>	<p>b)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 60 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 ■ 61 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実に行っている。 ■ 62 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 ■ 63 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 □ 64 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 ■ 65 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>○医療部門は看護師が責任者となり、てんかん、心臓発作、呼吸困難時、AED使用時についてのマニュアルが整備されており、管理者の責務が明確になっています。</p> <p>○服薬については、看護師が管理し配薬を行い、現場の支援者により服薬支援が行われています。しかし、拒薬される利用者については服薬の把握と確認が必要との話を伺いました。</p> <p>○てんかん発作を抱えている利用者については「てんかん発作状況報告書」にててんかん時の様子を記録し内容の周知共有を図っています。</p>
<p>(6) 社会参加、学習支援</p>	<p>① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。</p>	<p>b)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 ■ 67 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 □ 68 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 ■ 69 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。 	<p>○領域別療育活動の一環でアニマルセラピーを実施して、利用者が乗馬体験を通してリラックスした時間が過ごせるよう、社会資源を有効活用しています。</p> <p>○外部講師による、スポーツ・レクリエーション活動を通して社会参加につながる活動に取り組んでいます。</p> <p>○利用者や家族の希望と意向を尊重しての学習支援についてはできていない、知らないとする職員が4割いましたので、内容についての理解と周知をお願いします。</p>

<p>(7) 地域生活への移行と地域生活の支援</p>	<p>① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。</p>	<p>a)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 ■ 71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 ■ 72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 ■ 73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 ■ 74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 	<p>○現在運営している北方のぞみハイイツ、北方日の出ホームに続いて3か所目のグループホーム「ヴィラそよ風」の建設に着手しています。すでにある2つのグループホームは市内の住宅街にあり、自治会行事への参加が積極的に行われています(近年はコロナ禍の中で困難な状況)。新たなグループホームでも法人の基本方針である「入居者の意見や個性を尊重し地域で生活することの意味を大切に応援していく」の考えに基づいて、利用者が地域の中で個性豊かな暮らしが送れるよう更なる取り組みを期待します。</p>
-----------------------------	---	-----------	--	--

	(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 75 <input checked="" type="checkbox"/> 76 <input checked="" type="checkbox"/> 77 <input checked="" type="checkbox"/> 78 <input checked="" type="checkbox"/> 79 <input checked="" type="checkbox"/> 80	<p>75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。</p> <p>76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。</p> <p>77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。</p> <p>78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。</p> <p>79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。</p> <p>80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。</p>	<p>○家族会については、年に1回、家族会食会を開催して家族間の親睦の機会を設けています。</p> <p>○年に3回(夏・冬・春)家族会を行い、学園からの情報提供、家族からの要望や相談等を聴取しています。</p> <p>○利用者の出身地が県内広範囲に及んでいることから、5つの地区に分けての地区懇談会が計画されています。</p> <p>○利用者に係る様々なリスクについては、家族等への報告義務がルール化され、書面に明記されています。</p>
3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a) b) c)	<input type="checkbox"/> 81 <input type="checkbox"/> 82 <input type="checkbox"/> 83 <input type="checkbox"/> 84	<p>81 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。</p> <p>82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動を組み合わせながら実施している。</p> <p>83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。</p> <p>84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。</p>	<p>対象外</p>

4 就 労 支 援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a) <input type="checkbox"/> 85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	対象外
		b) <input type="checkbox"/> 86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。	c) <input type="checkbox"/> 87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。 <input type="checkbox"/> 88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。 <input type="checkbox"/> 90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	
		② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a) <input type="checkbox"/> 91 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。	対象外
			b) <input type="checkbox"/> 92 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 c) <input type="checkbox"/> 93 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 <input type="checkbox"/> 94 賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 <input type="checkbox"/> 95 賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 96 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	

③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。

- a) 97 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。
- b) 98 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。
- c) 99 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。
- 100 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。
- 101 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。
- 102 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。

対象外